

第106回 定時株主総会 招集ご通知

▶ 開催日時

令和2年6月26日（金曜日）
午前10時

▶ 開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
当社本社会議室（郵船ビル6階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送又はインターネット等による
議決権行使期限

令和2年6月25日（木曜日）
午後5時15分まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願い

株主の皆様におかれましては、外出自粛をはじめとする新型コロナウイルス感染症の収束に向けた取り組みにご配慮いただき、感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、郵送又はインターネット等による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

また、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご出席は見合わせていただきますようお願い申し上げます。

▶ 目次

議決権行使のご案内	1
第106回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
議 案 剰余金処分の件	
（添付書類）	
事業報告	6
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告	28



日鉄鋳業株式会社

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会当日にご出席 される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

令和2年6月26日（金曜日）
午前10時開催

場所

東京都千代田区
丸の内二丁目3番2号
当社本社会議室
（郵船ビル6階）

郵送で議決権を行使 される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

令和2年6月25日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を 行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

令和2年6月25日（木曜日）
午後5時15分まで

詳細は3～4頁をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力のお願い並びに当社の対応について

《ご出席される株主様へ》

本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会当日までの状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染症対策にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、体調がすぐれないと見受けられる株主様のご入場は、お断わりさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

本株主総会におきましては、感染リスクを低減するため、議事を簡略化し、ご滞在時間の短縮を図ってまいります。

《当社の対応について》

本株主総会会場におきましては、株主総会当日までの状況に応じて、アルコール消毒液の設置、運営係員のマスク着用などの感染症対策を講じてまいります。なお、今後の状況により本株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.nittetsukou.co.jp/>) においてお知らせいたしますので、ご確認賜りますようお願い申し上げます。

《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

株主各位

証券コード 1515
令和2年6月11日

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号



代表取締役社長 小山 博司

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、令和2年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 日 時 | 令和2年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 当社本社会議室（郵船ビル6階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3 目的事項 | 報告事項
1. 第106期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第106期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項 議案 剰余金処分の件 |
| 4 議決権の行使
について | (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
(2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、委任状並びに本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

また、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」については、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

なお、これらの事項については、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人による監査を、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として監査役による監査をそれぞれ受けております。

当社ウェブサイト <http://www.nittetsukou.co.jp/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

アクセス手順について



議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使のお取扱い

- 令和2年6月25日（木曜日）午後5時15分まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいようお願い申し上げます。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

1

ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。

次へすすむ

閉じる

次へすすむ

▶ **次へすすむ** をクリック

パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

- パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

2

ログイン

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
（電子メールにより当業ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております）

議決権行使コード

ログイン

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力
▶ **ログイン** をクリック

3

パスワードの入力

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

●セキュリティ保護のため、パスワードをご自身で登録されるものに変更します。
●議決権行使書用紙に記載のパスワードと株主様の株主総会でご使用になる新しいパスワードを入力し、【登録】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード [ソフトウェアキーボード](#)

ご使用になる新しいパスワード

（確認のためもう1回）

※8文字の半角英数字のみ入力可能です。
（次の記号「〇”"@”\$”%”&”’”（”/”+”=”0”*”はご利用いただけません。）
※セキュリティの観点上、電話や書面でご通知することは一切ございませんので、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00）

(2) 其他のご照会は、下記のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【電話】 0120-782-031（フリーダイヤル）

（受付時間 土日祝日を除く 9：00～17：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議

案

剰余金処分の件

当社は、従来より業績や経営環境を考慮し、基本方針として継続的かつ安定的な配当を実施してまいりました。

また、経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実に努めるとともに、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり金 45円 総額 374,378,805円 なお、中間配当金として45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり90円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	令和2年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額	特別積立金 2,000,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 2,000,000,000円

以上

(添付書類)

事業報告 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、民間設備投資や公共投資などの内需による下支えがありましたものの、米中貿易摩擦の長期化に伴う世界経済の減速を背景に、輸出の弱含みが続く中、自然災害や消費税率引き上げによる影響に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、景気は足下で大幅に下押しされ、厳しい状況になってまいりました。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、販売の強化、促進に努めましたものの、資源事業における減収により、売上高は1,175億2百万円（前期比4.8%減）と前期なみでありました。

損益につきましては、金属部門の損益が改善しましたことから、営業利益は75億7千6百万円（前期比1.3%増）と前期なみとなり、経常利益は持分法による投資損益が改善しましたことから、80億1千2百万円（前期比8.9%増）と前期に比べ増加いたしました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が減少したことに加え、海外連結子会社で判明した不適切な会計処理に係る調査費用の特別損失計上等により、45億1千8百万円（前期比15.7%減）と前期に比べ減少いたしました。

売上高	営業利益
123,372百万円 ▶ 117,502百万円 前期比 4.8%減	7,479百万円 ▶ 7,576百万円 前期比 1.3%増
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
7,356百万円 ▶ 8,012百万円 前期比 8.9%増	5,360百万円 ▶ 4,518百万円 前期比 15.7%減

招集
通知

株主
総会
参考
書類

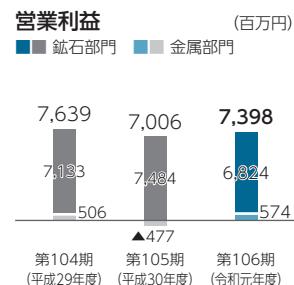
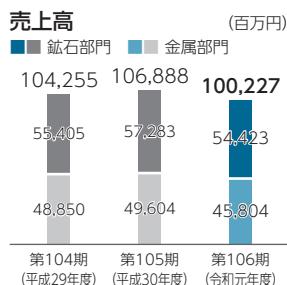
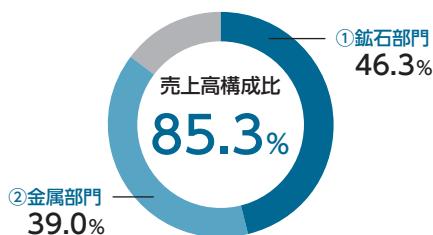
事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

【資源事業】



① 鉱石部門

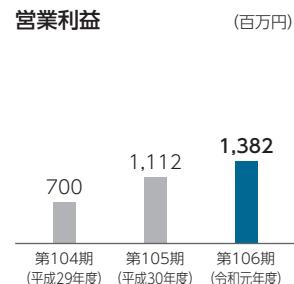
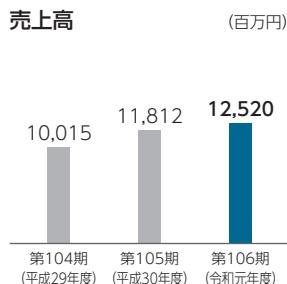
鉱石部門につきましては、主力生産品である石灰石の販売数量の減少に加え、石油製品の減収等により、売上高は544億2千3百万円と前期に比べ28億6千万円(5.0%)減少し、営業利益は68億2千4百万円と前期に比べ6億5千9百万円(8.8%)減少いたしました。

② 金属部門

金属部門につきましては、電気銅の販売価格の下落等により、売上高は458億4百万円と前期に比べ37億9千9百万円(7.7%)減少いたしました。

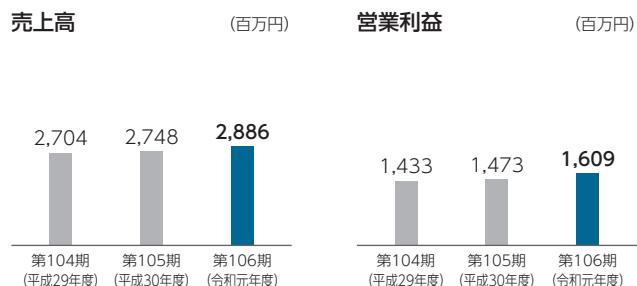
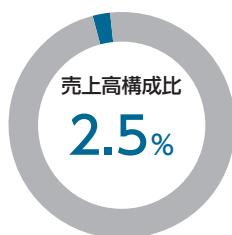
一方、営業損益はアタカマ銅鉱山の増益により5億7千4百万円(前期は営業損失4億7千7百万円)と前期に比べ改善いたしました。

【機械・環境事業】



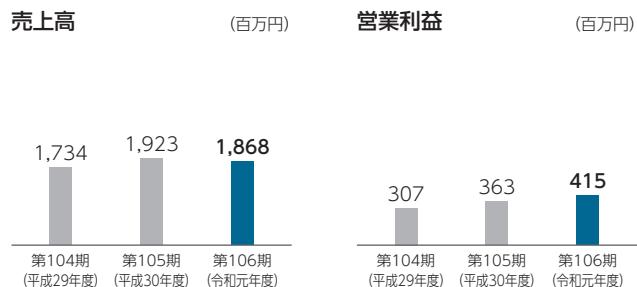
機械・環境事業につきましては、環境部門の主力商品である水処理剤の販売が好調であったことに加え、一部機械関連子会社における販売も順調に推移しましたことから、売上高は125億2千万円と前期に比べ7億7百万円(6.0%)増加し、営業利益は13億8千2百万円と前期に比べ2億7千万円(24.3%)増加いたしました。

[不動産事業]



不動産事業につきましては、賃貸物件の稼働状況が概ね順調に推移するとともに、賃貸物件の売却がありましたことから、売上高は28億8千6百万円と前期に比べ1億3千7百万円(5.0%)増加し、営業利益は修繕費の減少等により、16億9百万円と前期に比べ1億3千5百万円(9.2%)増加いたしました。

[再生可能エネルギー事業]



再生可能エネルギー事業につきましては、地熱部門及び太陽光発電部門ともに減収となりましたことから、売上高は18億6千8百万円と前期に比べ5千4百万円(2.8%)減少しましたものの、減価償却費の減少等により、営業利益は4億1千5百万円と前期に比べ5千1百万円(14.2%)増加いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は88億2千5百万円（前期比9.7%増）で、その主なものは次のとおりであります。

① 当期中に取得した主要設備

特記すべき事項はありません。

② 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

資源事業（鉱石部門）

当社 鳥形山鉱業所 第3立坑建設工事

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の大幅な制約、為替相場や原油をはじめとする資源価格の不安定化など、世界経済の先行きには不確実性が極めて高いことから、企業業績の悪化が憂慮されるなど、景気の回復には相当の時間を要するものと予想され、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、このような経営環境に対処し、なお一層の販売の強化、生産性の向上、諸経費の削減及びBCP（事業継続計画）の充実など、経営体質の改善・強化を図り、事業基盤の強化・拡充に取り組み業績の向上に努めてまいります。

さらに、将来にわたり、基幹産業への原料供給という重責を果たし続けるとともに、株主、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーとの共栄に資するため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、コーポレートガバナンスの充実を推進してまいります。

また、当社グループは、平成30年度を初年度とする3年間の第1次中期経営計画を策定し、平成30年5月10日付にて公表しております。本中期経営計画期間は、新規鉱源の確保と安定供給体制の確立に向け、将来の成長を見据えた大型投資を積極的に実施するための準備期間と位置付け、平成30年4月よりスタートしております。

なお、当社グループでは、国際環境管理規格ISO14001の活動、鉱山跡地への緑化、社有林の森林認証取得及び自然エネルギーを利用した発電等を行っており、今後とも環境に配慮した事業活動に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第103期 (平成28年度)	第104期 (平成29年度)	第105期 (平成30年度)	第106期 (令和元年度)
売上高	(百万円)	107,325	118,709	123,372	117,502
営業利益	(百万円)	8,026	8,471	7,479	7,576
経常利益	(百万円)	7,474	8,779	7,356	8,012
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,289	4,877	5,360	4,518
1株当たり当期純利益		875円83銭	586円12銭	644円24銭	543円16銭
総資産	(百万円)	167,496	172,431	171,717	173,954
純資産	(百万円)	102,399	106,164	107,186	105,208

(注) 1. 第104期(平成29年度)における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
 2. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、「1株当たり当期純利益」は、第103期(平成28年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 3. 従来、営業外費用に表示しておりました出向者関係費のうち連結会社に対するものは、第105期(平成30年度)より販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、第104期(平成29年度)の「営業利益」は、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

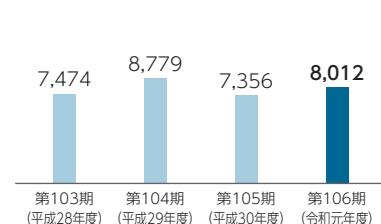
売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
1株当たり当期純利益



総資産 (百万円)



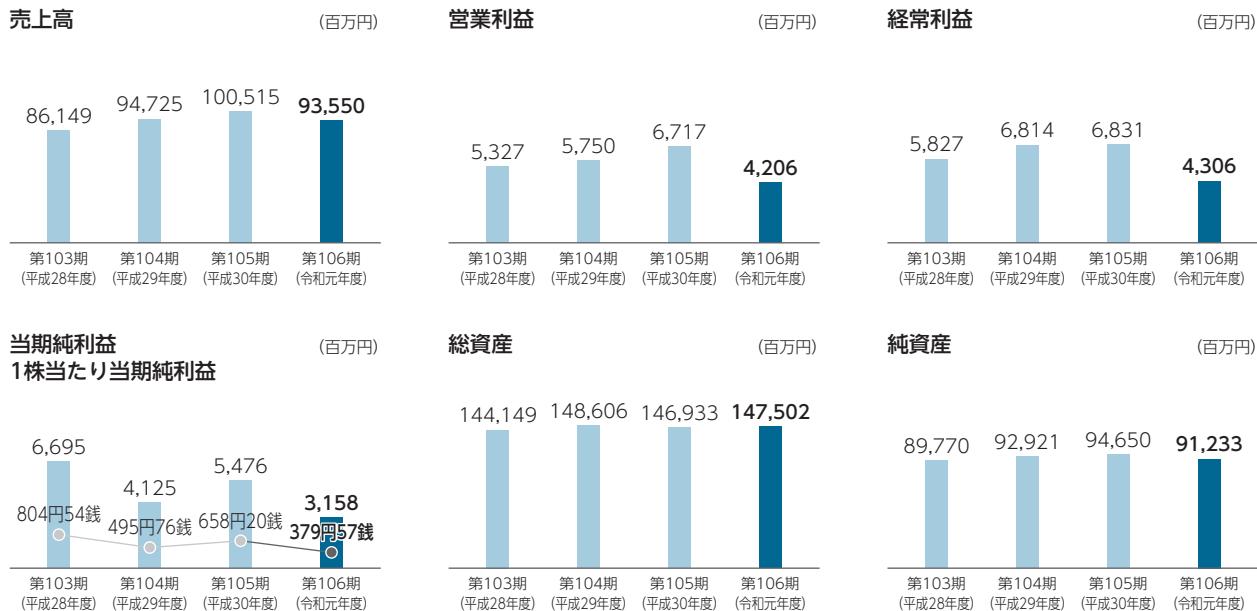
純資産 (百万円)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第103期 (平成28年度)	第104期 (平成29年度)	第105期 (平成30年度)	第106期 (令和元年度)
売上高	(百万円)	86,149	94,725	100,515	93,550
営業利益	(百万円)	5,327	5,750	6,717	4,206
経常利益	(百万円)	5,827	6,814	6,831	4,306
当期純利益	(百万円)	6,695	4,125	5,476	3,158
1株当たり当期純利益		804円54銭	495円76銭	658円20銭	379円57銭
総資産	(百万円)	144,149	148,606	146,933	147,502
純資産	(百万円)	89,770	92,921	94,650	91,233

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、「1株当たり当期純利益」は、第103期(平成28年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
日鉄鉱コンサルタント株式会社	100	100.0	地質調査、物理探査、試銚、建設コンサルタント
北海道石灰化工株式会社	80	100.0	生石灰、消石灰及びタンカルの製造・販売
日鉄鉱建材株式会社	50	100.0	石灰石、砕石及びタンカルの仕入・販売
株式会社幸袋テクノ	50	100.0	破碎機、電気機械の製造・販売
日本ボールバルブ株式会社	40	100.0	ボールバルブの製造・販売
八戸鉱山株式会社	100	70.0	石灰石の採掘・販売
アタカム・コーザン鉱山特約会社	16,750千米ドル	60.0	銅、その他鉱物の採掘・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (令和2年3月31日現在)

事業	主要製品
資源事業	(鉱石部門) 石灰石、ドロマイト、砕石、タンカル、けい石、生石灰、消石灰、セメント、石膏、生コン及びコンクリート製品、石油製品、石炭類、LPG、パルプ用チップ、鉱泉水、特殊紙（不燃紙、タンカル紙）、各種粉体、鉱産物の運送荷役、鉱山・土木等の技術コンサルタント及びエンジニアリング、その他
	(金属部門) 電気銅、電気金、電気銀、銅精鉱
機械・環境事業	(機械部門) 集じん機、破碎機、鉱山用機械、建設関連機械、土木機械、電気機械、人員輸送用モノレール、ボールバルブ、粉体・流体関連機械、重土工機の整備・修理、その他
	(環境部門) 水処理剤、消臭剤、その他
不動産事業	オフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫の賃貸及び不動産の販売
再生可能エネルギー事業	地熱蒸気の供給、太陽光発電、水力発電

(8) 主要な事業所等 (令和2年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 (郵船ビル6階)

区分	名称	所在地
事業所	鳥形山鉱業所	高知県須崎市
	尻屋鉱業所	青森県下北郡東通村
	井倉鉱業所	岡山県新見市
	東鹿越鉱業所	北海道空知郡南富良野町
	長尾山採石所	大阪府箕面市
	山口採石所	福岡県飯塚市
	常盤採石所	北海道札幌市南区
	大分事業所	大分県津久見市
	栃木事業所	栃木県佐野市
	鹿児島事業所	鹿児島県霧島市
支店	大阪支店	大阪府大阪市淀川区
	九州支店	福岡県福岡市中央区
	北海道支店	北海道札幌市中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

事業	会社名	所在地
資源事業	(鉱石部門)	
	日鉄鉱コンサルタント株式会社	東京都港区
	北海道石灰化工株式会社	北海道苫小牧市
	日鉄鉱建材株式会社	東京都新宿区
	八戸鉱山株式会社	青森県八戸市
機械・環境事業	(金属部門)	
	アタカム・コーザン鉱山特約会社	チリ共和国第3州コピアポ市
	株式会社幸袋テクノ	福岡県飯塚市
	日本ボールバルブ株式会社	大阪府堺市西区

(9) 従業員の状況 (令和2年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

事業	従業員数	前期末比増減
資源事業		
(鉱石部門)	1,172名	△20名
(金属部門)	306	48
機械・環境事業	281	11
不動産事業	3	0
再生可能エネルギー事業	11	0
全社 (共通)	109	7
合 計	1,882	46

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
669名	15名	42.4歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (令和2年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,250
株式会社三井住友銀行	4,640
株式会社三菱UFJ銀行	4,447

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (令和2年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,352,319株(自己株式32,790株を含む)
- ③ 株主数 4,205名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本製鉄株式会社	1,237	14.88
公益財団法人日鉄鉱業奨学会	641	7.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	484	5.82
株式会社みずほ銀行	294	3.54
株式会社三井住友銀行	290	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	227	2.73
日鉄鉱業持株会	169	2.04
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	153	1.85
株式会社三菱UFJ銀行	139	1.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT	137	1.66

(注) 1. 持株比率は、自己株式(32,790株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (令和2年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小山博司	
常務取締役	山崎新也	機械・環境営業部、研究開発部管掌
常務取締役	森川玲一	資源営業部、金属営業部管掌
取締役	杉津雄治	生産技術部、保安環境室担当
取締役	萩上幸彦	資源開発部担当 アタカマ・コーザン鉱山特約会社 取締役社長
取締役	藤本博文	総務部、経理部、BCM推進室担当
取締役	金子勝比古	北海道大学名誉教授
取締役	泉宣道	
常勤監査役	安田誠司	
常勤監査役	小島和彦	
監査役	若柳善朗	弁護士
監査役	堀田栄喜	東京工業大学名誉教授

- (注) 1. 取締役金子勝比古氏及び泉宣道氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役若柳善朗氏及び堀田栄喜氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、金子勝比古氏、泉宣道氏、若柳善朗氏及び堀田栄喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
 4. 当社は、金子勝比古氏、泉宣道氏、若柳善朗氏及び堀田栄喜氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
 5. 監査役安田誠司氏は、長年当社の経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 取締役萩上幸彦氏は、平成31年4月30日付にて、アタカマ・コーザン鉱山特約会社の取締役社長に就任いたしました。
 7. 令和元年6月27日開催の第105回定時株主総会最終の時をもって、監査役安達宏保氏は辞任いたしました。

【ご参考】 当社は、執行役員制度を導入しており、その地位、氏名、担当は次のとおりであります。

(令和2年3月31日現在)

地位	氏名	担当
上席執行役員	城戸英哲	鳥形山鉱業所長
執行役員	大財健二	大阪支店長
執行役員	藤津二郎	尻屋鉱業所長
執行役員	河田真伸	研究開発部長
執行役員	坂口裕幸	資源営業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)	摘要
取締役	12	265,702	
監査役	6	58,975	
合計	18	324,678	うち社外5名28,288千円

- (注) 1. 上記には、令和元年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査役1名、また同総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与39,420千円が含まれております。
4. 平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
- 取締役 月額27,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
監査役 月額6,000千円以内
5. 平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議による取締役の賞与限度額は、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 金子 勝比古

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、学者としての高い専門知識と豊富な経験に基づいた発言を行っております。

なお、前事業年度に当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事案については、取締役会をはじめ社外役員との意見交換会等において、再発防止策の進捗状況を確認しつつ、当社グループにおけるコーポレートガバナンスの中長期的な課題とその対応方針について有用な意見を述べるなど、その職責を果たしております。

② 取締役 泉 宣道

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

令和元年6月27日に就任後、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。

なお、前事業年度に当社の海外連結子会社であるアタカム・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事案については、取締役会をはじめ社外役員との意見交換会等において、再発防止策の進捗状況を確認しつつ、当社グループにおけるコーポレートガバナンスの中長期的な課題とその対応方針について有用な意見を述べるなど、その職責を果たしております。

③ 監査役 若柳 善朗

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。

なお、前事業年度に当社の海外連結子会社であるアタカム・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事案については、取締役会、監査役会及び社外役員との意見交換会等において、再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べております。また、令和2年2月には、同社の業務監査を実施するため現地に往訪し、再発防止策の進捗状況を自ら確認するなど、その職責を果たしております。

④ **監査役 堀田 栄喜**

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、学者としての高い見識と技術的観点から発言を行っております。

なお、前事業年度に当社の海外連結子会社であるアタカム・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事案については、取締役会、監査役会及び社外役員との意見交換会等において、再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べております。また、令和2年2月には、同社の業務監査を実施するため現地に往訪し、再発防止策の進捗状況を自ら確認するなど、その職責を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	86,000
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130,898

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、アタカマ・コーザン鉱山特約会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 上記②の金額には、前事業年度に係る追加監査の報酬額41,898千円が含まれております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の会計監査の遂行状況、監査計画と実績の対比及びこれらを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画並びに報酬額の見積りの相当性等を検証した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準による連結計算書類作成の検討に当たり、EY新日本有限責任監査法人よりコンサルティングを受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	83,797
現金及び預金	34,109
受取手形及び売掛金	26,129
リース投資資産	3,074
商品及び製品	5,459
仕掛品	8,238
原材料及び貯蔵品	5,089
その他	2,133
貸倒引当金	△435
固定資産	90,157
有形固定資産	61,716
建物及び構築物	21,950
機械装置及び運搬具	9,890
鉱業用地	3,931
一般用地	16,627
建設仮勘定	8,780
その他	536
無形固定資産	3,479
鉱業権	3,006
その他	473
投資その他の資産	24,960
投資有価証券	18,124
繰延税金資産	2,278
その他	4,734
貸倒引当金	△146
投資損失引当金	△30
資産合計	173,954

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	45,440
支払手形及び買掛金	17,755
短期借入金	16,259
リース債務	555
未払金	6,327
未払法人税等	1,098
賞与引当金	1,087
役員賞与引当金	32
株主優待引当金	10
製品保証引当金	11
その他	2,301
固定負債	23,306
長期借入金	4,390
リース債務	763
繰延税金負債	212
役員退職慰労引当金	114
環境安全対策引当金	58
特別修繕引当金	202
退職給付に係る負債	6,221
資産除去債務	4,439
その他	6,902
負債合計	68,746
(純資産の部)	
株主資本	97,649
資本金	4,176
資本剰余金	4,941
利益剰余金	88,695
自己株式	△163
その他の包括利益累計額	2,411
その他有価証券評価差額金	4,330
繰延ヘッジ損益	△114
為替換算調整勘定	418
退職給付に係る調整累計額	△2,223
非支配株主持分	5,147
純資産合計	105,208
負債及び純資産合計	173,954

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		117,502
売上原価		89,491
売上総利益		28,011
販売費及び一般管理費		20,434
営業利益		7,576
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	801	
持分法による投資利益	241	
為替差益	7	
その他	128	1,262
営業外費用		
支払利息	266	
休廃山管理費	309	
貸与資産減価償却費等	123	
その他	127	826
経常利益		8,012
特別利益		
固定資産売却益	86	
投資有価証券売却益	110	
受取保険金	50	
その他	9	255
特別損失		
固定資産除売却損	211	
減損損失	0	
特別調査費用	308	
その他	92	612
税金等調整前当期純利益		7,655
法人税、住民税及び事業税	3,128	
法人税等調整額	△528	2,600
当期純利益		5,054
非支配株主に帰属する当期純利益		535
親会社株主に帰属する当期純利益		4,518

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	4,958	85,091	△160	94,065
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△16			△16
剰余金の配当			△915		△915
親会社株主に帰属する当期純利益			4,518		4,518
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△16	3,603	△3	3,584
当期末残高	4,176	4,941	88,695	△163	97,649

項目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,028	△39	502	△1,900	8,590	4,530	107,186
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△16
剰余金の配当							△915
親会社株主に帰属する当期純利益							4,518
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,697	△74	△84	△323	△6,179	617	△5,562
当期変動額合計	△5,697	△74	△84	△323	△6,179	617	△1,978
当期末残高	4,330	△114	418	△2,223	2,411	5,147	105,208

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	64,982
現金及び預金	23,426
受取手形	1,256
売掛金	19,157
リース投資資産	3,074
商品及び製品	4,502
仕掛品	7,844
原材料及び貯蔵品	3,982
前払費用	550
未収入金	397
その他	789
固定資産	82,520
有形固定資産	48,609
建物	6,670
構築物	12,041
機械及び装置	5,794
車両運搬具	233
工具、器具及び備品	292
鉱業用地	2,480
一般用地	13,901
建設仮勘定	7,196
無形固定資産	277
鉱業権	187
その他	89
投資その他の資産	33,633
投資有価証券	15,953
関係会社株式	14,284
関係会社長期貸付金	150
長期前払費用	2,247
繰延税金資産	18
その他	1,085
貸倒引当金	△74
投資損失引当金	△30
資産合計	147,502

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	39,652
買掛金	17,281
短期借入金	12,900
1年内返済予定の長期借入金	658
リース債務	503
未払金	4,589
未払費用	948
未払法人税等	578
預り金	880
前受収益	237
賞与引当金	539
役員賞与引当金	32
株主優待引当金	10
その他	493
固定負債	16,616
長期借入金	3,982
リース債務	651
退職給付引当金	1,539
環境安全対策引当金	58
特別修繕引当金	176
資産除去債務	3,987
長期前受金	1,626
受入保証金	3,812
長期前受収益	35
その他	746
負債合計	56,269
(純資産の部)	
株主資本	87,226
資本金	4,176
資本剰余金	6,149
資本準備金	6,149
利益剰余金	77,064
利益準備金	1,044
その他利益剰余金	76,020
災害補てん準備積立金	500
探鉱準備金	1,086
圧縮記帳積立金	3,289
特別償却準備金	164
特定災害防止準備金	147
特別積立金	66,135
繰越利益剰余金	4,697
自己株式	△163
評価・換算差額等	4,006
その他有価証券評価差額金	4,120
繰延ヘッジ損益	△114
純資産合計	91,233
負債及び純資産合計	147,502

損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		93,550
売上原価		75,605
売上総利益		17,944
販売費及び一般管理費		13,737
営業利益		4,206
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	1,318	
受取賃貸料	498	
その他	13	
		1,876
営業外費用		
支払利息	232	
為替差損	19	
休廃山管理費	354	
出向者関係費	701	
貸与資産減価償却費等	447	
その他	21	
		1,776
経常利益		4,306
特別利益		
固定資産売却益	54	
投資有価証券売却益	112	
受取保険金	50	
その他	4	
		221
特別損失		
固定資産除売却損	132	
減損損失	0	
災害による損失	44	
特別調査費用	156	
その他	37	
		370
税引前当期純利益		4,157
法人税、住民税及び事業税	1,781	
法人税等調整額	△781	999
当期純利益		3,158

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本							評価・換算差額等			純資産計 合	
	資本金	資 余 金	利益剰余金			自 株 式	株 資 合 計	其 他 有 価 値 差 額 金	繰 上 益	延 シ 益		評 価 ・ 換 算 差 額 計
		資 本 金	利 益 金	其 他 利 益 剰 余 金 (注)	利 剰 余 金 計							
当期首残高	4,176	6,149	1,044	73,777	74,821	△160	84,987	9,702	△39	9,663	94,650	
当期変動額												
剰余金の配当				△915	△915		△915				△915	
当期純利益				3,158	3,158		3,158				3,158	
自己株式の取得						△3	△3				△3	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△5,582	△74	△5,657	△5,657	
当期変動額合計	-	-	-	2,242	2,242	△3	2,239	△5,582	△74	△5,657	△3,417	
当期末残高	4,176	6,149	1,044	76,020	77,064	△163	87,226	4,120	△114	4,006	91,233	

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	災 害 補 て ん 準 備 積 立 金	探 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	特 積 立 別 金	繰 上 益	繰 越 利 益 金	合 計
当期首残高	500	1,509	3,345	329	147	61,135	6,811	73,777	
当期変動額									
剰余金の配当							△915	△915	
当期純利益							3,158	3,158	
租税特別措置法上の 準備金の積立		60	23				△83	-	
租税特別措置法上の 準備金の取崩		△483	△78	△164			726	-	
特別積立金の積立						5,000	△5,000	-	
当期変動額合計	-	△422	△55	△164	-	5,000	△2,113	2,242	
当期末残高	500	1,086	3,289	164	147	66,135	4,697	76,020	

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月28日

日鉄鉱業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田英志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寶野裕昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠藤正人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月28日

日鉄鉱業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田英志 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 實野裕昭 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠藤正人 [Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、前事業年度に海外連結子会社において判明した不適切な会計処理の事案については、特別調査委員会の調査報告書により提言された再発防止策を踏まえ、取締役会において当社及び当該子会社の再発防止策の策定について決議しております。監査役会としては、当社及び当該子会社がそれぞれの当事業年度末日までに再発防止策の各施策を着実に実施し、その全てを完了していることを確認しており、今後も継続して監視・検証に努めてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月28日

日鉄鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役	安	田	誠	司	Ⓔ
常勤監査役	小	島	和	彦	Ⓔ
監査役	若	柳	善	朗	Ⓔ
監査役	堀	田	栄	喜	Ⓔ

(注) 監査役若柳善朗及び堀田栄喜は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ

モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice, spaced evenly down the page.

会場ご案内図



当社本社会議室
(郵船ビル6階)

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号



交通のご案内

J R	「東京駅」	丸の内南口	より	徒歩約 4分
	千代田線 「二重橋前〈丸の内〉駅」	7番出口	経由	徒歩約 2分
地下鉄	三田線 「大手町駅」	D1出口	経由	徒歩約 3分
	丸の内線 「東京駅」	丸ビル地上出口	経由	徒歩約 4分

株主総会当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。